



高松市立みんなの病院では 産後ケアを始めました

令和7(2025)年12月5日(金)～



出産後しばらくは、育児に関する期待や不安が入り混じり、こころや身体が不安定になることがあります。

お母さんが休養したり、赤ちゃんのお世話の仕方を教わるなど、自宅に帰っても困らないよう、病院に宿泊して「産後ケア」を受けることができます。

利用できる方

以下の条件をすべて満たす方

- 本院での出産の後、退院直後から継続して利用する方
- 香川県内に住所(住民登録)がある方
- 産後の体調不良や育児不安などで、相談や指導が必要な方

【ご注意】以下の方はご利用できません。

- 養親・里親・父親の方
- 母子の心身の不調や疾患のため、入院加療や医療的介入が必要な場合
- 医師が本事業の実施が困難であると判断した場合

利用期間

7日以内（宿泊型）

※退院の翌日から起算し、利用終了日は1日と見なします。

※市町によっては、母子の状況等により引き続き利用が必要な場合は、14日以内まで延長することができます。（詳しくはお住まいの市町にお問い合わせください。）

利用申込先

※市町・病院の両方に利用申請(申込)が必要です。

市町へ	お住まいの市町の担当課（※裏面参照）へ申請してください。 利用を検討している場合は、できるだけ早めの申請をお願いします。 (申請後に利用しないことも可能ですので、利用を迷われている場合も申請いただけます。) ※市町から届いた「決定通知書」を出産入院時に病棟スタッフへ御提示ください。
病院へ	出産入院中に産後ケア利用開始前日15:00までに病棟スタッフへお申し込みください。

利用料金(1日)

朝・昼・夕の食事料金は利用料金に含まれます。

お住まいの市町	住民税課税世帯	住民税非課税世帯
高松市	5,000円 (6日目以降は10,000円)	0円
さぬき市	4,500円	0円
三木町	4,500円	0円
綾川町	4,000円	0円

県内その他の市町については、お住まいの市町にお問い合わせください。

※おむつ・おしりふき・ミルク・タオル・寝巻・日用品等を希望される場合、料金は別途必要です。

持ち物	出産入院時に必要な持ち物と同じ
ケア内容	<ul style="list-style-type: none"> ○お母さんの休養・リフレッシュ ○お母さんの健康状態のチェック(乳房ケアなど) ○赤ちゃんの健康状態や体重等のチェック ○育児指導や相談(授乳、沐浴、抱っこ、あやし方、寝かせ方など) ○その他必要な保健指導 <p>詳しくは産婦人科スタッフにお問い合わせください。</p>



【各市町へのお問合せ先】

高松市 健康づくり推進課 TEL.087-839-2363

さぬき市 国保・健康課 TEL.0879-26-9908

三木町 こども課 TEL.087-891-3322

綾川町 国保総合保健施設 えがお TEL.087-876-2525

【お申込みはこちらから】

高松市



さぬき市



三木町



綾川町



※県内その他の市町については、お住まいの市町にお問い合わせください。

【当院へのお問合せ先】 高松市立みんなの病院 医事課 TEL.087-813-7171(代表)